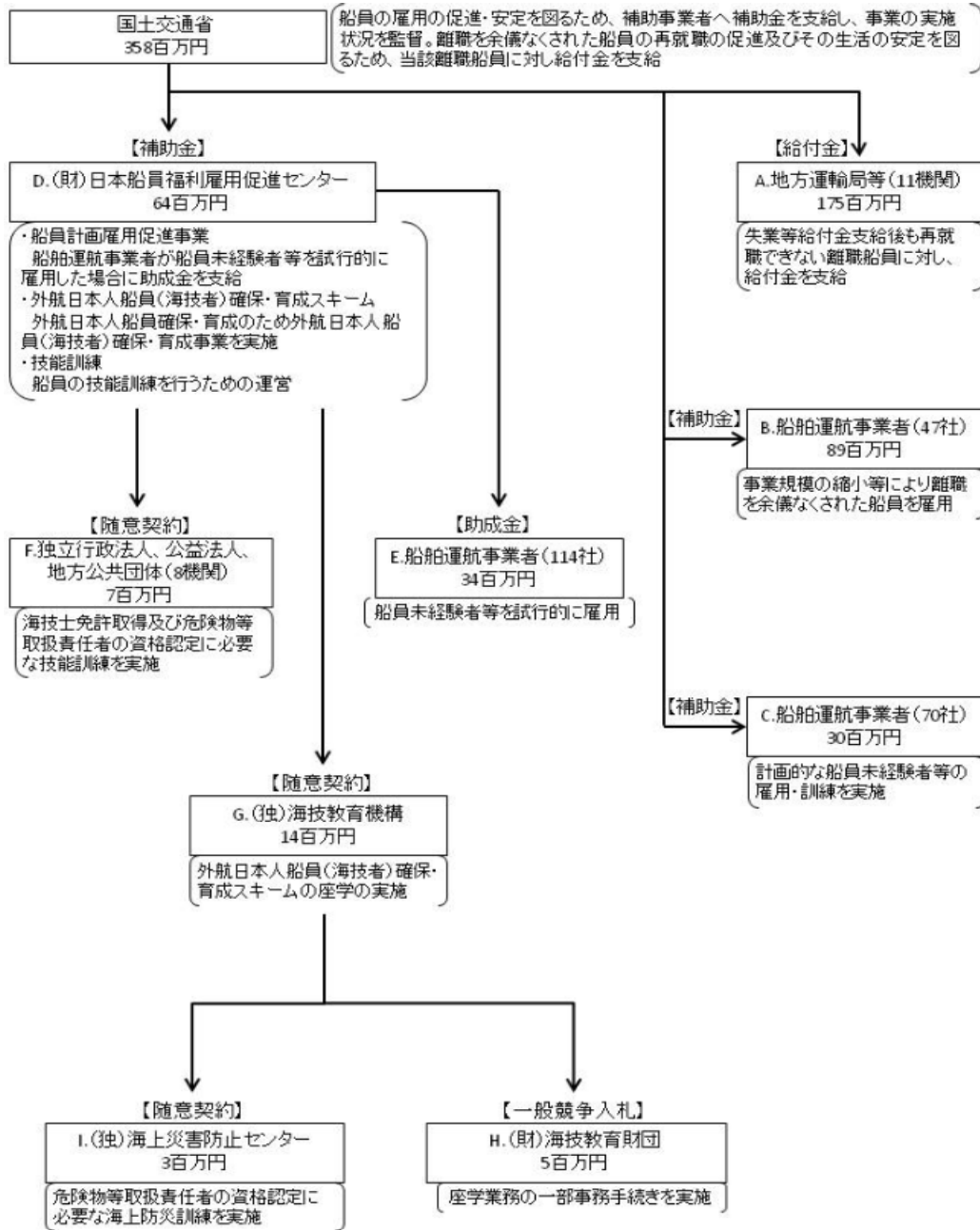


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	船員雇用促進対策事業費		事業開始年度	昭和53年度		作成責任者
担当部局庁	海事局		担当課室	海事人材政策課雇用対策室 海事振興企画室		室長 久米 洋司 室長 山内 信重
会計区分	一般会計		上位政策	海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	船員の雇用の促進に関する特別措置法第3条、第20条、海上運送法第37条、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法第13条、国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法第7条		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	船員の雇用の促進に関する特別措置法に基づく船員雇用促進センター((財)日本船員福利雇用促進センター)及び海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画の認定事業者(船舶運航事業者)が行う船員雇用促進等事業に対して補助を行い、また、離職を余儀なくされた船員に対し職業転換等給付金を支給することにより、船員の雇用の促進と安定を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	内航船員の高齢化、外航日本人船員の激減、経済不況による船員の離職等に対応し、安定的で効率的な海上輸送の確保等を図るため、船員雇用促進センター及び中小・零細事業者が大多数を占める内航海運事業者が船員の雇用促進・雇用安定に関する事業を行った場合に補助(補助率:定額)を行うとともに、漁業離職船員に対し職業転換等給付金を支給した。 また、緊急経済対策(平成21年度補正予算)として、経済不況や高速道路の大幅な値下げに伴う内航貨物船や旅客船の減船等により離職した船員を雇用する内航海運事業者に対して、緊急雇用促進助成金を支給するとともに、当該離職船員の再就職支援のため職業転換等給付金を支給した。					
実施状況	平成19年度の補助事業者:1者(船員雇用促進センター)、補助件数1件 平成20年度の補助事業者:1者(船員雇用促進センター)、補助件数1件 平成21年度の補助事業者:103者(船員雇用促進センター及び認定事業者)、補助件数は延べ118件 平成19年度の職業転換等給付金支給者数:20人、平成20年度支給者数:14人、平成21年度支給者数:189人					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	116	107	651	426	
	執行額	57	106	358		
	執行率	49.1%	99.1%	55.0%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	補助事業については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「船員雇用促進対策事業費補助金交付要綱」に基づき、四半期ごと及び年度末の報告の審査又は事業所への立ち入り、資料の請求により執行状況を確認し、支出先・用途を把握している。 給付金については、支給の際には対象者へ窓口への出頭を求め、就職活動等の聞き取りを経た上で支給し、支給状況については毎月報告を受け把握している。				
	見直しの余地	補助金及び給付金の執行手続は、適正に処理されているものと考えており、引き続き、支出先・用途の適正な把握に努める。また、平成21年度より、公益法人への支出の見直しの観点から、補助事業の一部については、国が認定事業者に対して直接支給しており、平成22年度は、直接支給をさらに拡大することとしたところであり、引き続き適切な予算執行に努めることとする。 なお、給付金は離職者が発生した場合には必ず支給しなければならないものであるため、財源の不足が生じないようにセーフティネットとして十分な予算を確保しているものである。そのため、経済情勢の変化等により離職者数が予想を下回った場合は執行率が低くなるが、今後も経済情勢の慎重な予測や減船の可能性を十分に精査し、執行率の向上に努めることとする。				
予算監視の・効率化						
補記	従来、全ての補助金を船員雇用促進センターへの支出としていたところ、平成21年度に公益法人への支出の見直しを行った結果、事業の一部について国が認定事業者に対して直接支給することとしたため、補助事業者及び補助件数が増加している。 (予算科目) 071 海事産業市場整備等推進費 06 船員雇用促進対策に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) 06085 - 2609 - 06 船員離職者職業転換等給付金 304 百万円 175 百万円 06085 - 2405 - 16 船員雇用促進対策事業費補助金 347 百万円 183 百万円					

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を  
 行っているかについて補  
 足する)  
 (単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。使  
 途と費目の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A. 東北運輸局			F. (独)海上災害防止センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	船員離職者職業転換等給付金	45	講習料	危険物等取扱責任者の資格認定に必要な海上防災訓練費	4
計		45	計		4
B. 一真海運(株)			G. (独)海技教育機構		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	船員の雇用に要する経費	8	業務委託	(財)海技教育財団に対する業務の一部委託	5
			訓練費	(独)海技教育機構で実施するシミュレータ訓練費	3
			業務委託	(独)海上災害防止センターにおける海上防災訓練の実施	3
			受講料	(独)海技教育機構で実施する座学の受講料	1
			事務費	(独)海技教育機構 事務費	1
			謝金	講師に対する謝金	1
			寄宿費	(独)海技教育機構での寮費	0
計		8	計		14
C. イノガストランスポート(株)			H. (財)海技教育財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	船員の雇用に要する経費	3	支度料	研修生に対する支度金等	2
			宿泊費	(独)海上災害防止センターにおける海上防災訓練を受講するための宿泊費	1
			教材費	座学で使用する教科書代等	1
			旅費	海上防災訓練、予防接種等のための研修生の旅費	1
			被服費	研修を受講するための作業服等の購入	0
			健康診断費	研修生の予防接種費用・身体検査料	0
			その他	雑費等	0
計		3	計		5
D. (財)日本船員福利雇用促進センター			I. (独)海上災害防止センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	船舶運航事業者への助成	34	講習料	危険物等取扱責任者の資格認定に必要な海上防災訓練費	3
業務委託	(独)海技教育機構に対する外航日本人船員(海技者)確保・育成スキームの座学委託	14			
業務委託	(独)海上災害防止センター等における技能訓練委託	7			
研修手当	外航日本人船員(海技者)確保・育成スキーム研修生に対する研修手当	3			
保険料	同スキーム研修生に付保する損害保険料	3			
旅費	同スキーム研修生の乗船研修旅費(民間事業者負担分、研修生立替分)	2			
作成費	同スキームのパンフレット作成費	1			
その他	同スキーム教材費、技能訓練の講師謝金及び講師旅費等	0			
計		64	計		3

## 【別紙】

A. 地方運輸局等(11機関) 175百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	東北運輸局	45
2	九州運輸局	45
3	四国運輸局	38
4	北海道運輸局	32
5	沖縄総合事務局	5
6	中部運輸局	4
7	北陸信越運輸局	2
8	関東運輸局	2
9	神戸運輸監理部	1
10	近畿運輸局	1

C. 船舶運航事業者(70社) 30百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	イノガストランスポート(株)	3
2	第一マリン(株)	2
3	昭和マリタイム(株)	2
4	新日本海フェリー(株)	1
5	マルエーフェリー(株)	1
6	商船三井フェリー(株)	1
7	津軽海峡フェリー(株)	1
8	マリンジャパン(株)	1
9	隠岐汽船(株)	1
10	神綱物流(株)	1

B. 船舶運航事業者(47社) 89百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	一真海運(株)	8
2	(株)須波航路サービス	6
3	瀬戸海運(有)	4
3	白川汽船(有)	4
5	和光海運(株)	3
5	契島運輸(株)	3
5	(株)三洋海運商会	3
5	(株)SEA WAY	3
9	鶴見サンマリン(株)	2
9	石崎汽船(株)	2

E. 船舶運航事業者(114社) 34百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	興和海運(株)	0
1	庄山汽船(株)	0
1	(株)真備通商	0
1	浪速タンカー(株)	0
1	シーポートライン(有)	0
1	川西海運(株)	0
1	関西油槽(株)	0
1	山友汽船(株)	0
1	北星海運(株)	0
1	隆政汽船(有)	0

## F.独立行政法人、公益法人、地方公共団体(8機関)7百万円

No.	支出先	金額 (百万円)
1	(独)海上災害防止センター	4
2	(社)中国船舶職員養成協会	1
3	(財)尾道海技学院	1
4	(財)関門海技学院	1
5	宇城市	0
6	(財)日本船舶職員養成協会	0
7	気仙沼水産振興センター運営協議会	0
8	愛南町	0
9		
10		